

# 平成 26 年度 環境基本計画実施状況

## 三条市

## I 自然環境の保全と創造

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未実施の事業
1 水辺環境 (誰もが親しめる水辺空間の確保)	①親水性のある水辺空間の整備・活用	・市民が参加し、水辺に生息する生物を調査する「身近な水環境調査、生き物調べ」を五十嵐川を愛する会主催で実施した。	・五十嵐川維持管理に関する検討会は災害復旧事業実施中のため開催しなかった。
	②水辺の生物・生息環境の創出	・河川の災害復旧に際して、環境保全型ブロックを使用するなど、環境に配慮した工法により実施した。 ・各校の環境教育担当者13名が出席し、環境教育の取組について話し合った。 ・ビオトープについては、小学校11校で整備し、授業で活用している。	・農地水環境保全向上対策として、学習の機会を持ったものの、農業生産現場などでの、新たな生息の場の整備には至らなかった。
	③水辺の保全意識の高揚	・水辺の自然体験活動として、NPO法人にいがた里山研究会主催により新通川雑魚釣り大会を開催した。	
2 動植物・生態系 (生態系基盤の維持・生物多様性の確保)	①地域の生態系の把握	・平成25年度に実施、作成した三条市自然環境基礎調査報告書を配布、活用し、市民や関係機関に対し三条市の自然環境の情報を提供した。	
	②生態系の保全・活用	・平成26年10月、福島県只見町のブナセンターより、只見町と三条市において、新種のサンショウウオ(タダミハコネサンショウウオと命名)が発見されたとの発表があり、これを受け、希少生物の保護に努めるため、自然環境分野における先進地である只見町の動向を踏まえた中で保全地域の指定等も含めた条例の制定について検討した。 ・まんま塾のイベントとして「食と農で元気アップ講座」を開催し、市民や農業者に対して環境保全に配慮した農産物の生産及び消費について啓発に努めた。	
	③マナーや保全意識の向上	・小中学校ともに、総合学習を中心に、川や自然を対象とした地域学習を行った。五十嵐川や大崎山などを教材とし、そこに住む動植物について調べることにより、自然を大切にしていこう意識の高揚を図った。 ・外来種に関する情報を市ホームページ及び広報紙に掲載し、外来種の防除に関する普及啓発を行った。	
3 里山・森林 (自然とのふれあいの場としての里山森林保全)	①里山・森林の整備・保全	なし	
	②森林資源の活用	・木質バイオマスの燃料化の推進に向け、木質バイオマス発電の可能性について検討を行った。 ・公共施設の新設・改修におけるペレットボイラー、ペレットストーブの導入について検討を行った。	

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未実施の事業
3 里山・森林 (自然とのふれあいの場としての里山森林保全)	③里山・森林における自然とふれあう場の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害等で傷んだ八十里越街道の整備を実施した。</li> <li>・栄ブナの会主催により大面小学校と東京都荒川区尾久宮前小学校の交流活動としてブナの植樹を実施した。</li> </ul>	
4 農地 (豊かな農地の保全)	①農地の保全	・中山間地等直接支払交付金事業を実施することで、農地の維持、保全に努めた。	
	②環境保全型農業の推進	・土づくりや化学肥料低減技術などの取組、有機農業研修会の開催により、環境保全型農業への支援・指導を行った。	
	③農業集落地域の整備・活性化	・ほ場整備、かんがい排水事業、民有林造林事業補助金を実施した。	
	④農とふれあう場の整備・グリーンツーリズムの推進	・東京都荒川区の小学校を対象にコシヒカリ収穫体験を実施した。	
	⑤地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三条産農作物の販路拡大を図るため、佐賀県武雄市、大阪府箕面市、東京都渋谷区において三条産農作物のPRを行った。また、農産物の地産地消を図るため三条産農産物にシール(ボナペティシール)を貼り、周知を行った。</li> <li>・学校給食で地元食材を活用するとともに、学校給食試食会や給食だよりを通じて地元農産物への理解と家庭における活用を促した。</li> </ul>	
5 自然景観 (自然景観の保全)	①計画的な景観の保全	なし	・景観計画の策定⇒予定なし
	②自然景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業、造成工事において地域の自然景観に配慮した工法を指導した。</li> <li>・まち美化ボランティア制度により登録団体に対して、ごみ袋などの物品援助やボランティア活動保険への加入手続き、掛け金負担などの支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地環境保全地域や風致地区などの指定⇒予定なし</li> <li>・民間団体による自然景観の整備⇒計画なし</li> </ul>
	③自然公園の保全・活用	・守門岳、番屋山などの登山基地や八十里越旧道の玄関口である吉ヶ平地区の観光資源としての活用を図るため、吉ヶ平山荘を中心とした周辺整備について準備を進めた。	

## Ⅱ 生活環境の保全

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未実施の事業
1 大気環境 (快適な大気環境の確保)	①大気環境の監視体制の整備	・光化学スモッグ緊急時の情報伝達訓練を実施し、県と市及び市役所各課の連絡体制を確認した。また、PM2.5についても、緊急時の情報伝達訓練を実施し、県と市の連絡体制を確認するとともに、注意喚起の周知方法等について検討した。	
	②大気汚染対策の推進	・苦情処理への速やかな対応及びパトロールを実施した。	
	③悪臭防止対策の推進	・悪臭発生源者に対する低減等の対策を指導している。また、各町内が実施する側溝清掃後の泥カマス・麻袋を回収することにより清掃活動を支援した。	
2 水環境 (汚染防止)	①水環境の監視体制の整備	・河川の水質検査の実施、工場等への立ち入り検査及び排出水の検査を行った(すべての調査地点、事業所において環境基準を満たしていた)。	
	②水質浄化対策の推進	・県を通じて、排水の基準超過事業者への設備改善融資制度を周知した。また、油流出事故や油の適正処理など排水に関する配慮について啓発した。	
	③公共下水道・農業集落排水事業の推進	・整備を実施するとともに、水洗化を促進するため戸別訪問による普及活動を行った。また、農業集落排水汚泥の肥料化を推進した。	
	④浄化槽の設置促進	・合併浄化槽の新設者向けにリーフレットを配布し、浄化槽の維持管理、法定検査の必要性を周知した。	

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未実施の事業
3 音環境 (騒音振動の低減)	①音環境の監視体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音17地点、振動8地点の調査を実施した(騒音4地点で環境基準を超過、振動8地点については環境基準内であった)。</li> <li>・苦情に対する速やかな対応及び改善指導を行った。</li> </ul>	
	②自動車・自動二輪車の騒音・震動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する事案が無かった。</li> </ul>	
	③暮らしに伴う騒音・震動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場の振動などの生活騒音の苦情処理を行った。また、家庭犬のしつけ教室や動物フェスティバルの実施、広報活動により、ペットのマナーの向上に努めた。</li> <li>・ムクドリ的大量発生に対して、追い払いを実施した。</li> </ul>	
	④事業活動に伴う騒音・震動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事発注時に施工条件総括表を明記し指導した。</li> </ul>	
4 土壌・地盤環境(土壌地盤環境の保全)	①監視体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内4か所で地下水位の変動状況及び地盤沈下量の観測を行い、現状把握を行った。</li> </ul>	
	②適正な農薬使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬の適正な使用方法を指導し、広報活動を行った。</li> </ul>	
	③地下水の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改築の際、歩道舗装に透水性舗装を施工している。消雪パイプについては消雪施設整備事業において、計画的に設置している。</li> </ul>	
5 有害化学物質 (環境汚染防止)	①情報収集・提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理施設などで放射線測定を行い、その結果について公表した。</li> </ul>	
	②化学物質の適正使用・適正管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建材の使用・処理について指導を行った。</li> </ul>	
	③ダイオキシン類対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃センターにおけるダイオキシン類測定分析を継続的に行った(ダイオキシン類は基準内)。</li> </ul>	

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未実施の事業
6 廃棄物 (減量、再利用・リサイクル)	①計画的な施設整備	・平成26年7月にストックヤードの供用を開始した。	
	②ごみ減量化の推進	・ごみカレンダーやごみ辞典、広報紙、FM放送等を通じて啓発を行った。	マイバック運動については、一定の浸透が伺えることからレジ袋削減に特化した取組は実施しなかった。
	③リユース・リサイクルによる循環利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマスタウン構想に基づき、使用済み天ぷら油の燃料化、せん定枝の堆肥化、学校給食残渣の堆肥化を推進し、資源の有効活用を図った。また、贈答品交換会の開催により、リユースを推進した。</li> <li>・バイオマス資源の活用促進を図るため、完熟堆肥化センターにおいては生ごみの処理手数料の無料化、緑のリサイクルセンターではせん定枝の無料引取り、幹の買い取りを試行的に実施した</li> </ul>	
	④適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴金属やレアメタルなどの金属資源の有効活用を図るため、平成26年7月から小型家電の試験回収を開始した。</li> <li>・廃棄物処理業者に対し、不適正事例を示しながら適正な処理について指導を行った。</li> </ul>	
	⑤適切な収集体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分け方出し方の作成、配布を行った。また、ごみ辞典について、市民がよりわかりやすい内容に改訂を行った。</li> <li>・自治会と連携し、ごみステーションの美化対策に努めた。</li> </ul>	
	⑥ごみ減量化に向けた事業活動の促進	平成26年4月から事業系のガラスびん、ガラス・陶磁器くず、蛍光管、電池類の清掃センター受入れを中止し、排出事業者に適正処理を周知する際に、チラシ等により許可業者との委託契約書の締結、マニフェストによる厳正管理を促した。	

### Ⅲ 快適環境の保全と創造

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未着手の事業
1 公園・緑地 (緑あふれるまちづくり)	①計画的な緑地の整備・保全	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地の整備・開発・保全の方針を定めた「緑の基本計画」⇒検討中。</li> <li>・緑地環境保全地区、風致地区の指定を検討⇒予定なし</li> <li>・屋敷林の保存樹林、保存樹木等の特定など、保全手法の検討⇒予定なし</li> </ul>
	②公共空間の緑化の推進	・新保裏館線の整備に当たり、街路樹を整備した。	
	③市街地の緑地の推進	・市民が行う生け垣の設置や地域活動団体が行う花木の設置・緑化活動に対し費用の一部を助成しており、平成26年度は花のあるまちなみづくり事業で14件の助成を行った。	
	④公園の整備・充実	なし	
	⑤市民・事業者の緑化意識の向上	・春及び秋に保内公園まつりを開催した。また、しらさぎ森林公園花菖蒲まつりでは、花菖蒲ガイドを行った。	・緑の銀行システムの検討⇒予定なし
2 まち美化 (気持ちよく暮らせるまちづくり)	①不法投棄・ポイ捨て対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板の配布により、啓発、周知を行った。</li> <li>・雑草が繁茂している土地所有者に対して、土地の適正管理を指導するなどした。</li> <li>・空き家、空き地等については所有者に適正管理を指導した。</li> </ul>	
	②環境美化活動の推進	・三条市スポーツごみ拾い大会、本寺小路クリーンキャンペーンなどの参加型の啓発活動を実施している。また、まち美化ボランティア制度を周知、普及し、まち美化活動を推進した。	

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未着手の事業
3 まち並み (自然と暮らしの調和 のとれたまち並み)	①計画的な土地利用の 推進	・開発行為、家屋建築に対しては法に基づき適切な指導を行った。	
	②用途地域外における 適正な土地利用の誘導	・農業振興地域整備計画に基づき、集団的な農地や基盤整備実施地区などの優良農地の保全を行った。	
	③景観に配慮したまち づくりの推進	・屋外広告物及び屋外広告業について規制を行い、良好な景観の形成に努めた。 ・中心市街地歴史的建造物の保存・活用を図った。	・電線の地中化 ⇒計画なし ・景観計画の策定 ⇒検討中
	④快適で魅力あるまち 並みの形成	・市の施設の新設にあたっては、ユニバーサルデザイン施設利用懇話会を開催し、さまざまな意見を伺い設計や運営に反映している。 ・自転車駐車場の放置自転車の調査を定期的に行い、利用しやすい環境の整備を図った。	

#### IV地球環境への貢献

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未着手の事業
1 資源・エネルギー (資源やエネルギーの有効利用)	①省エネルギーや省資源の推進のための意識啓発・知識普及	・環境啓発施設において、参加することで四季の環境を感じることでできる「かんきょう庵DE四季を感じNIGHT★」を実施し、環境に対する意識の向上を図った。 ・温暖化防止のライトダウンイベントとして「七夕キャンドルナイト」を開催し、省エネへの呼び掛けを行った。	
	②工場やビル、住宅等の省エネルギー化の推進	・省エネルギーに関するパンフレットなどを窓口に設置することで普及啓発を図った。また、家庭を対象とした省エネルギー診断について広報による周知を行った。	
	③公共施設の省エネルギー化の推進	・各公共施設のLED照明へ交換した場合のメリットを検討し、メリットがある施設についてはLED照明に交換を行った。 ・三条・下田庁舎へ設置してあるデマンド監視システムを活用し、節電に努めた。	
	④環境負荷の少ないエネルギー利用の推進	・公共施設に導入した太陽光パネル、ペレットボイラーなど省エネ・新エネ設備についてパネルを表示し、自然エネルギーのPRを行った。	
	⑤バイオマス資源の利活用	・バイオマス資源の利活用を図るべく、生ごみ及びせん定枝については処理手数料の無料化、幹については買取りの試行実施を行った。	
	⑥水資源の保全・循環	・汚泥再生処理センター、完熟堆肥化センター、かんきょう庵で雨水を利用している。	
2 地球環境 (地域から地球環境の保全)	①地球温暖化防止に向けた市の率先的な取組	・「人と地球にやさしい三条市の率先行動計画」に基づき、継続して省エネルギー行動に取り組んだ。 ・グリーンカーテンなどの植物を利用した空調利用の低減の取組を生涯学習課、下田サービスセンター、学校、消防本部などで取り組んだ。	
	②事業者に対する地球温暖化対策の普及促進	・環境情報誌「エコちゃんサンちゃんからの手紙」にて省エネ推進の啓発と合わせ地球温暖化への対応について、情報提供を行った。	出張トークについては申し込みが無かったこと、また環境マネジメントに関する講習会等は民間ベースでも開催されていることから実施しなかった。
	③家庭における地球温暖化対策の普及促進	・燕三条FM放送を通して、環境に配慮した消費行動を促した。	買い物時のマイバッグ持参など、環境に配慮した消費行動については一定の浸透が見られることから、特化した取り組みは実施しな

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未着手の事業
2 地球環境 (地域から地球環境の 保全)	④環境に配慮した自動車利用の推進	・引き続き、軽油の代替燃料として公用車等にBDF燃料を使用し、環境に配慮した自動車利用を推進した。	
	⑤公共交通機関の利用促進	・利便性が高く持続可能な公共交通体系を構築するため、デマンド交通「ひめさゆり」の運行を行った。また、市内の路線バス、循環バスにおける利用状況等についての調査を行い、利用実態を把握した。	
	⑥交通の円滑化	・バイパス、道路拡幅、交差点の右折車線整備は街路事業・道路改良事業として実施している。また、信号機の時間調整については、警察署で行っている。	
	⑦徒歩・自転車利用の促進	・毎月19日の週にノーマイカーデーを実施し、徒歩や自転車、公共交通による通勤の促進を図った。 ・自転車、徒歩での行動が促進されるよう、街路事業・道路改良・歩道設置等を実施した。	
	⑧森林の整備・保全	・里山保全、間伐材の利用促進を図るため、木質バイオマス発電について検討を行い、保内工業団地への誘致に向けて発電事業者との協議を行った。 ・民有林造林事業補助金による森林管理を行った。	
	⑨その他の地球環境問題への対策	・酸性雨のモニタリング調査を実施した。	

## V 環境保全に取り組む基盤づくり

環境要素 (環境目標)	施策	実施内容	未着手の事業
1 環境教育・環境学習 (人材育成)	①学校における環境学習の推進	・引き続き、出前環境教室などの体験学習ができるエコクラス認定制度を実施した。また、教員を対象に環境教育研修を実施した。	
	②市民、事業者への環境学習の推進	・環境啓発施設「かんきょう庵」において、各種環境啓発講座・イベントを行った。 ・こどもエコクラブの募集、啓発を行うとともに、公民館や各施設の事業、市民団体の事業として体験学習を実施した。	
	③環境教育・環境学習の推進体制整備	・NPOと連携した出前環境教室を実施し、公民館講座でも環境教育を推進する講座を実施した。	
	④環境学習の場の整備	・環境啓発施設の利用増加を図るため、一部リニューアルを行った。	
	⑤環境情報収集と情報提供	・三条市の環境に対する取組内容を掲載した「三条市の環境」を作成し、公表した。また、環境情報だより「エコちゃんサンちゃんからの手紙」を毎月発行し、同内容をホームページに掲載するなどして省エネルギーなど環境保全に向けた啓発を行った。	
2 パートナーシップ (人と人のつながり)	①地域コミュニティ活動の推進	・地域リーダーを育成するまちづくり講座を開催した。	
	②市民活動への支援	・市民活動団体のイベント開催時に広報活動や後援することにより、同団体の活動を支援した。また、まちづくりサポート交付金やまち美化ボランティア制度により資金面、使用用具の支援を行った。	
	③事業者の環境保全活動への支援	・事業者団体との連携による市民参加型の環境保全イベントとして、スポーツごみ拾い大会を開催し、飲料メーカーや流通業者といった大手企業に加え、地元企業からも参加いただいた。	
	④広域的な取組の推進	県内各市町村で開催される国や大学等が主催するイベントや研究会に関するパンフレットやポスターを窓口に設置するなど、広報に協力を行った。	